

公益財団法人香川県国際交流協会 賛助会員募集



本県の国際交流や国際協力の推進及び多文化共生社会の実現のため、当協会の活動をサポートしていただける個人・団体を募集しています。皆様のご入会を心からお待ちします。

公益財団法人香川県国際交流協会

理事長 多田野 宏一

●年会費 個人:一口 3千円 団体:一口 1万円

●特典

【個人・団体会員】

- ・アイパル通信、その他協会発行の資料等の無料配布
- ・協会主催の各種イベント・講座の案内書送付と割引(※外国語講座の割引はありません)
- ・外国語講座 4 月期受講申込みの先行受付
- ・会館会議室の 6 カ月前予約受付(通常 3 カ月前)(※物品の販売等の営業行為はできません)
- ・国旗等協会所有一部物品の無償貸出(国旗:75 カ国分保有)

【団体会員】

- ・会館会議室・和室・展示室の使用料、設備使用料の助成
- ・協会ホームページ上にバナーで会員紹介(3 口以上の会員)
- ・賛助会員紹介用のラック・掲示板設置(1階プラザ:チラシ存置、ポスター掲示)
- ・会員が主催する行事への後援・協賛(※公益を主目的とする行事に限ります)

【その他】

- ・アイパル通信、HP、館内に会員名の掲載・掲出(館内は団体会員のみ)

※特典の詳細は、協会HPでご確認下さい。(http://www.i-pal.or.jp/)



●申込方法

- ・所定の申込書に記入して郵送又は FAX かアイパル香川2階総務課へ持参

●会費納付

- ・現金、銀行振込(114銀行、香川銀行の専用振込用紙あり)、口座引落
- ※会費の入金方法を指定していただいた後、所定の用紙を送付します。

●税法上の優遇措置

- ・当協会は公益財団法人の認定を受けているため、賛助会費等は、確定申告の際、税法上の優遇措置の対象となります。

※優遇措置の詳細は、協会HPでご確認下さい。(http://www.i-pal.or.jp/)

●会員証の発行と利用方法

- ・賛助会員には個人又は団体の会員証を発行します。この会員証の提示により各種特典を受けることができます。なお、割引の対象は本人及び同伴の家族とし、団体会員に所属する人が利用する時は、社員証等の提示が必要です。



●問合せ先

公益財団法人香川県国際交流協会

〒760-0017 高松市番町 1-11-63 アイパル香川

TEL:087-837-5908 FAX:087-837-5903